

Title	外国人妻のアイデンティティへのナラティブアプローチ—在日モンゴル人女性を事例に—
Author(s)	Oyunaa, Nomin
Citation	大阪大学, 2020, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/77558
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏名 (Oyuna Nomin)

論文題名

外国人妻のアイデンティティへのナラティブアプローチ
——在日モンゴル人女性を事例に——

論文内容の要旨

本研究の目的は、日本に住む外国人妻の中でも少数派に位置付けられるモンゴル出身妻たちが、日本という社会・文化的規範の中で生活していく過程におけるハビトゥス(ブルデュー1977、1990)を、当事者の語り・ナラティブから描き出すことである。本論文は全10章から構成されている。第1章から第3章では研究背景、先行研究、理論的枠組み、方法論の紹介、第4章では調査概要を、第5章から第9章では分析・議論・分析に対する総合考察を、第10章では結論および今後の課題をそれぞれ扱っている。以下、各章を要約する。

第1章では、本研究の主題である国際結婚における外国人妻、日本における国際結婚の背景を概観し、在日外国人妻の中でも「モンゴル人妻」をどのような目的意識で取り上げるのか、そこにはどのような意義があるのかについて論じている。本論文は、日本に住む外国人妻の中でも少数派に位置付けられるモンゴル出身妻たちが、日本の社会、文化的規範の中で生活していく過程のハビトゥス(ブルデュー1977、1990)を、当事者の語り・ナラティブから描き出すことによって、ホスト社会である日本において増加する外国人との共生の問題についての考察の一助となることに研究の意義を見出すものである。

第2章では、先行研究を概観し、本研究の研究課題を設定した。日本に住む外国人妻たちは離婚時に不安定な立場に追いやられるなど法的な面で夫との力関係に差があり、周囲から「同情」や「支援」の対象として位置付けられることが先行研究で指摘されてきた(宮島1996、定松1996、河原 2009、DaAnnoy-Satake 2000、2016)。モンゴル出身妻たちは上記のように報告される外国人妻でありながら、「日本語教室」を超えた真の支援コミュニティに属さないマイノリティであるという意味では他の外国人妻と対照的であり、在日外国人妻の中でも、さらなるマイノリティの位置に位置付けられる。さらに、「女性である」という意味では日本社会における従来からのジェンダー的役割・期待の対象、「外国人である」などの意味においては社会的立場の面でも差別の対象となり、総じて複合差別(上野 1994、1998、熊本2003)の対象ともいえる。本研究では、研究協力者たちを上記に述べた事情を抱えつつも日本社会に生活し続けてきた「生活者」であり、日本社会の一員であると位置付けした上で、具体的なリサーチクエスチョンとして次の3点を設定した。①研究協力者たちは自分たちを取り巻く環境や関係性を語りの中でどのように再構築し相互行為の場で語るのか。②その関係性においてどのような「生活者」としての語りが構築されるのか。③「生活者」としての語りを構築する際、研究協力者たちの文化的民族的背景がどのように関わっているのか/モンゴル出身であることが研究協力者たちにとってどのような意味を持つのかという3点である。

第3章では、まず、質的研究とは何かを論じ、その中で事例研究の特徴を述べた。次に、本研究で理論的枠組みとなる実践理論とナラティブ分析を概観した。実践理論に関しては、ブルデューは「文化」を完全に構造化された社会

規範の産物でも完全に個人による自由意思の産物でもなく、その両方に影響されてできるもの、且つ常に変化し、動く過程つまり「実践」と捉えている（1977、1990）。また、本研究は、語る行為、ナラティブを相互行為による実践と捉えるDe Fina and Georgakopoulou（2012）を理論的枠組みとしている。そして、本研究ではアイデンティティーとは「相互行為の中で構築され、相互行為を通して示される個々人の立ち位置の表れ」と定義付けているが、分析にあたっては、ポジショニング理論（Bamberg 1997、2004）、アイデンティティーへのスモール・ストーリーアプローチ（Bamberg and Georgakopoulou 2008）を採択している。

第4章では、調査概要について論じた。本研究ではアクティブ・インタビュー（Holstein & Gubrium 1995）調査方法を用い、合計3回のデータ収集フィールドワーク調査を行った。研究協力者は日本人の夫との国際結婚生活を8年間以上送っている13人のモンゴル出身女性である。定松（1996）は国際結婚の特徴を、①自由出会い型、②国際結婚（ブローカー）の仲介型、③行政仲介型、④擬装結婚の4つのタイプに類型している（p. 172）が、本研究の研究協力者たちは定松（1996）が述べる自由出会い型に当てはまる者たちである。

第5章では、研究協力者たちの周囲とのやり取りについて、主に彼女らの日ごろの生活の大部分を占める子供の幼稚園や学校でのやり取りに注目し、語りにおいてどのような関係性が構築・再構築されるのか考察した。その結果、研究協力者たちの「日本人との類似点」を前景化させ周囲に伝えるよう積極的に取り組み受け込もうとする実践例や、逆に自身の「外国人である側面」を前景化させることで、日本人のように子育てできないことに対して周囲の理解を得ようとする姿勢が観察された。

第6章では、研究協力者たちの子供と夫との家庭内でのコミュニケーションにおいて構築される関係性と対処法を考察した。その結果、子供との関係性において家庭内と外とで使用言語を分けて実践するケースや、母語継承などに関心を持たないケース、「子供の母親でいられる」ために夫から要求される厳しい条件を受け入れるケースなどが見られた。まとめると、日本社会で生きて行く子供たちの将来を思う母親としての思いが共通して観察された。

第7章では、エスニック・アイデンティティーの表出、モンゴルと日本への帰属意識の現れ方を考察した。研究協力者の自分と同国出身者への位置付けに注目した結果、モンゴルへの帰属意識の多様性が確かめられた。研究協力者たちにとってモンゴルという文化的背景とモンゴル人としてのアイデンティティーの構築のされ方は、話題によって左右される点を読み取れた。仕事や国籍といった特定の質問に対する協力者の見解が問われる場合のやり取りにおいては、「モンゴルに属するモンゴル人の私」が積極的に構築され、エスニック・アイデンティティーが前景化された。一方で、相互行為の場において、過去の体験談が偶発的に再現される語りでは、研究協力者たちの日本への帰属意識の内在化が表出されていた。このことは、研究協力者たちに意識的・無意識的に内在化されているハビトゥスが、言動行動に顕在化していることを示している。

第8章では、前章までの分析、考察を踏まえ、研究協力者たちの語りにもみられる生き方を検討した。具体的には主体性や個性が生かされる生き方という観点から議論し、国際結婚の日本における認識を本研究との関連で展開させた。そこでは、本研究の協力者たちは、書類上国際結婚をしているといえるものの、国際結婚であるという事実が、文化的な尊重がなされないなどの多様な要因によって希薄化されている現実があることが示された。

第9章では、第2章で設定した研究課題について、語り手の能動性と受動性、自分と他者との相違を捉える様子 (self-differentiationと self-integration)、時間の変化と自己との関係性 (constancy and change across time) との三つの観点にもとづくアイデンティティー観に照らし合わせながら、分析結果の総合的考察を行った。その結果、様々な問題を抱えながらも長年の努力、工夫の姿勢、直面する問題への対処法を見出すことで、「母親である」というアイデンティティーを見出すことで、置かれている状況に納得し、「国際」結婚生活を上手に営んでいる様子が共通して観察された。また、支配的構造・文化に適応しようとする妻側の様々な努力や工夫による実践が、周囲と必ずしも対等ではない関係性を当事者に受け入れさせるような生き方を強いる結果に繋がっている現実も見受けられた。

第10章では、前章までの分析、議論、考察を踏まえ本研究の成果をまとめた。本研究を通して得られた主な成果は次の5点に整理することができる。

1. 「日本社会で生きて行く子供たちの将来を思う母親」としての思いを最優先する姿勢と、「子供に必要とされる私」に精神的な拠り所を見いだす様子が研究協力者の妻たちに共通して見受けられた。また、研究協力者たちによって最も前景化されたのは、社会文化的なアイデンティティーとしての「母親である私」であると考えることができる。
2. 従来の国際結婚に関する先行研究で報告されている諸問題は、滞在歴が長い本稿の研究協力者たちに共通しては見られず、むしろ直面する諸問題を解決しなければならないため、周囲に適応していくための多様な工夫を測る様子がハビトゥス化している「生活者としての語り」が研究協力者たちによって提供されている。
3. 「生活者としての語り」は、従来からの国際結婚に関する研究で指摘される課題とは別レベルの課題、「社会のマイノリティメンバーでありつつも、個性を生かせる生き方」「共生」という課題があることを表明するものである。
4. 本研究の対象となった日本人男性とモンゴル人女性による結婚は個々人の文化を尊重した国際結婚とみなすのには抵抗があり、その特殊性が浮き彫りにされた。この点も含まれる「国際結婚の定義」又は「国際結婚」そのものに対する認識のとらえ直し等、「国際結婚」をめぐるさらなる議論の必要性が明確となった。
5. 「生活者としての語り」に含意される見解や、研究協力者たちが生来持っている様々な「差異」が時として周囲から受け入れてもらえないという現実の認識は、国際結婚に限らず、増加するであろう外国人との共生の問題、さらには他の弱者・マイノリティとの共生に関する問題を整理し考察する上で示唆を与えるものになりうる。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (オユナー ノミン)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	渡邊 伸治
	副 査	准教授	秦 かおり
	副 査	教授	森 祐司

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本人男性と国際結婚し、日本に在住しているモンゴル人女性を対象としたインタビュー・ナラティブにもとづき、彼女たちが日本という社会・文化規範の中でどのように「生活者」として生きているのか、そのハビトゥスを描き出すことを目的とした意欲作である。国際結婚をした在日モンゴル人女性は、その人数の少なさからマイノリティ中のマイノリティと定義づけられているが、彼女たちはコミュニティも持たず、これまで研究の対象とされてこなかった。しかしながら、多様なバックグラウンドを持つ人々が流入してくることが予想される、これからの日本社会における多文化共生の実現が期待される今日、本研究の成果は社会還元が期待される重要な役割を担うものである。

本論文の構成は以下のとおりである。第1章の序論に続き第2章では、国際結婚に関する先行研究を概観したあと、モンゴル人女性を取り上げる意義について論じ、本論文の研究課題を設定している。第3章では本論文の理論的枠組みであるポジショニング理論、アイデンティティーへのスモール・ストーリーアプローチをまとめている。第4章では調査概要について述べているが、本研究はアクティブ・インタビュー方法を用いたものであり、計3回のデータ収集、フィールドワーク調査をおこなっている。研究協力者は13人のモンゴル出身女性である。

第5章から第7章までは収集されたデータの具体的な分析である。第5章では、子供が通う幼稚園、学校で知り合った友人たちについて語るデータにもとづき、研究協力者が外の周囲とどのように関係性を構築しているのかが考察されている。第6章では、家族について語るデータにもとづき、研究協力者が家族とどのような関係性を構築しているのかが考察されている。第7章では、研究協力者らのエスニック・アイデンティティーが表出されているデータにもとづき、モンゴルと日本への帰属意識の表れ方がどのようなものが考察されている。

第8章では前章までの分析、考察を踏まえ、研究協力者たちの語りにもとづき、研究協力者たちの生き方が主体性、個性の観点から考察されている。第9章では設定されたリサーチクエスションと関連をさせながら、総合的な議論がおこなわれている。第10章では結論として本研究の成果がまとめられ、今後の課題が述べられている。

本論文は、外見が日本人に類似し、言語文化的に共生よりも同化を求められがちなモンゴル人女性たち自身およびその子育ての姿を描き出しており、マジョリティの言語や民族とは異なる生活者としての彼女たちの特異な事情を解明することに成功している。それは、どのような家庭内言語政策を策定するか、国際結婚の有り様、周囲との関係をどう捉えるかに及んでおり、網羅的なものになっている。これらを通して浮き彫りとなった、日本社会における民族的少数者の具体的な「生活者としての語り」は、民族的多数者に目が行きがちな多文化共生に関する研究において希少なものであり、その価値を高く評価できるものである。以上の点をもって本論文の目的は十分に達成されているが、モンゴル人との国際結婚は希薄化されているとの主張はやや踏み込みが不足しており議論の余地が残る。また、本研究の研究協力者は国際結婚に「成功」している者とされているが、その基準が曖昧であるなどいくつかの点で課題が残されている。しかしこれらの点は今後の課題として期待するものであり、本論文の価値を損ねるものではない。

以上のように、本論文は博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、チェックツール“iThenticate”を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを終えていることを申し添えます。